



市の木
(くすのぎ)



市の花
(ききょう)



ゴーチャン
(五條市シンボルキャラクター)



五條

NO.728

GOJO City public relations



写真：五條東中学校 野球部の皆さん

五條東中学校軟式野球部は中学校軟式野球大会の県大会を勝ち抜き、奈良県代表として近畿大会に出場しました。初出場した近畿大会では日々の練習の成果を発揮し、決勝戦まで勝ち進む活躍を見せました。キャプテンの中江耕三君は「夏の県大会でも優勝したい」と力強く目標を語ってくれました。

目次

市政の報告	2
五條ニュース	6
カルムのひろば	8
国際交流	10
消防トピックス	11
くらしのメモ	
五條市高等学校進学推奨支度金など	12
福祉医療証の更新など	13
おしらせ	19

2009

7

JUL

平成21年

6月

市政の報告



五條市長 吉野 晴夫

平成21年第2回定例会が6月8日に開会され、吉野市長が平成21年度の市政の報告を発表しました。

五條市が現在取り組んでいる主な事業などをお知らせします。

携帯電話の通信エリアを拡大

本市の山間地域における携帯電話の不感エリアの解消は「命の携帯電話」として非常に重要な課題です。今回、国の緊急経済対策にともない、来年度に計画していた携帯電話等エリア整備事業などを前倒しして実施します。本年度に西吉野地域の唐戸地区、茄子原地区に基地局を、また西吉野地域の永谷地区、津越地区ならびに大塔地域の惣谷地区に、基地局と伝送路施設を施工する予定です。

道路の整備

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）については順次工事が進んでおり、五條道路との早期開通に向けた要望活動を引き続き行います。

また、地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）については、調査区間の都市計画決定を目指すとともに、辻堂バイパスの早期完成も引き続き陳情していきます。

次に、大阪府に直結する新金剛トンネルについては、国土交通省の平成21年度予算に調査費が盛り込まれました。南和地域全体の活性化に繋がるよう、早期実現を要望します。

次に、国道24号拡幅整備については、本陣交差点から市役所下までの工事は今年度末に完成予定であり、市役所下交差点から裁判所下までの区間および裁判所下から二見1丁目交差点までの区間（約300m）についても、地権者・居住者等のご理解とご協力を得ながら迅速な用地買収を国土交通省と共に実施し、全線1,350mの事業化に向け、引き続き取り組みます。

平成20年度の決算状況

一般会計および特別会計において、剰余金をもって決算ができました。水道事業会計も純利益を計上しています。

緊急経済対策について

国の補正予算による「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」、「地域活性化・生活対策臨時交付金」については、本市においても補正予算を編成し、市道・林道整備、学校の耐震診断等、市民生活に直結する事業を行いました。さらに「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」も利用して市民の安心・安全に関する事業、少子高齢化社会に対応する事業など幅広く展開したいと考えています。

また、「定額給付金」は対象者の約85パーセントに、「子育て応援特別手当」は、対象者の約90パーセントに振込み手続きが完了しました。残りの世帯にも、手続きが済み次第すみやかに給付します。

第5次五條市総合計画

本市のまちづくりの指針となる「第5次五條市総合計画」を策定しました。また、その内容について、概要版を市内全世帯へ配布しました。

新町のまちづくり

平成20年度に策定した「体験滞在型まちづくり計画」に基づき、旧前防邸の居宅部分の改修に引き続き、蔵部分についても体験滞在施設として活用すべく改修する計画をしています。

下水道事業

平成20年度末における本市の公共下水道普及率は、56.9パーセントです。引き続き整備に取り組み、水洗化の促進を図るべく、皆様のご理解とご協力を求めています。また、野原地区の県流域下水道事業については平成22年度完成に向け事業が進められており、これに接続すべく計画的に事業を推進しています。

教育行政

五條新町地区伝統的建造物群保存地区制度導入の進展については、4月26日、文化庁文化財部長、県文化財保存課長の視察が行われ、新町通りの町並みの良さが確認されました。翌日には五條市新町地区町なみ保存会委員会を開催し、保存事業への意欲を確認しました。

この制度は保存計画の策定と、その保存計画への地域住民の同意が不可欠です。地域住民で構成される五條新町地区町なみ保存会等のご理解とご協力を得ながら新町地区の町並み保存と活性化に取り組みたいと考えています。

消防・防災行政

奈良県消防広域化協議会が発足し、奈良県を1圏域とした、平成25年の消防広域化に向けて協議体制が整いました。

警防業務については、啓発と対策に取り組むとともに、自衛消防訓練の実施を徹底するため、防火管理体制の指導を推進し、出火防止と被害の軽減を目指しています。

救急業務については、救急搬送における病院選定から、医療機関の救急医療の提供までの業務を円滑に実施するため、病院選定をスムーズに行えるよう、現場の救急隊および通信指令室から病院検索を実施しています。また、医師と看護師が同乗する大阪府ドクターヘリが五條市で利用可能となりました。

予防業務については、大型店舗や福祉施設等の立入検査を実施しています。一般住宅にも防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置を周知しています。

墓地整備

市営墓地は、現在4か所・総数約6,700基で、市民の皆さんに提供できる物件はなく、早急な対応が必要です。新たな需要に対応できる墓地整備のため「五條市墓地建設検討委員会」を設置しました。皆様のご理解とご協力を得ながら、墓地整備に取り組んでいきます。

公園整備事業

五條中央公園については西側ゾーンから吉野川河川敷までの間を、平成22年度の完了を目標に整備します。また、市の直営で管理している上野公園、阿田峯公園並びに5万人の森公園については、指定管理者制度導入による施設の有効利用と管理費の削減を目指して候補者を選定しました。議決ののち、本年10月から指定管理者による管理運営を予定しています。

次に、上野公園多目的グラウンドの人工芝については、4月12日にオープニングフェスティバルを開催し供用を開始したところです。

水道行政

上水道事業の取り組みについては、平成20年度末における給水区域内普及率は99.8パーセント、有収率については前年比3.7ポイント改善して86.3パーセントとなっています。

簡易水道事業は、白銀北地区の統合簡易水道整備に伴い奥谷地区の一部で7月から給水開始となります。城戸・陰地地区の水道未普及地域解消整備についても、事業を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図っていきます。

また、新たな取り組みとして辻堂地区の水道未普及地域解消整備に本年度から着手したいと考えています。

新型インフルエンザへの対応

五條市感染症対策委員会を開き対応等を協議するとともに、保健福祉センターに相談窓口を開設しました。また、感染症対策本部を設置し予防啓発に努め、イベント、行事等の検討、情報提供等の対策を講じています。

その他

市議会の調査特別委員会において、虚偽の答弁をしたとして議会から告発されていた件については、不起訴処分となりました。市民の皆様にはご心配・ご迷惑をおかけしました。

五條市議会 議決された議案

平成21年第1回臨時議会

(5月29日開会)

■条例

【一部改正】

▽税法例等

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う個人住民税における住宅ローン特別控除の創設等所要の改正(一部の規定を除き21年4月1日から施行)

▽国民健康保険税法例

地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴う課税の特例措置の改正(一部の規定を除き21年4月1日から施行)

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

一般職の職員に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年6月支給の期末手当の支給率を引下げる。(公布の日から施行)

▼一般職の職員に関する条例

一般職の職員に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給率を引下げる。(公布の日から施行)

▼議会議員の議員報酬等に関する条例

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年6月支給の期末手当の支給率を引下げる。(公布の日から施行)

■予算

▽一般会計(第6号)

地方債借入限度額を変更

平成21年第2回6月定例会

(6月8日開会)

■条例

【一部改正】

▼議会議員の定数を定める条例(否決)

▼職員定数条例

消防事務部局の職員定数を改正(22年4月1日から施行)

▼議会議員の議員報酬等に関する条例

・議員報酬の抑制(否決)

議員の旅費で特別車両料金等は支給しない。(21年7月1日から施行)

▼特別職の職員で非常勤のもの報酬・費用弁償に関する条例

議員が非常勤の特別職を兼ねるときは、非常勤の特別職として受けるべき報酬は支給しない。(21年7月1日から施行)

■予算

▼一般会計(第1号)

携帯不感地域解消事業、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業等 335,564千円を増額

▼国民健康保険特別会計(第1号)

特定健康診査等事業費 816千円を増額

▼下水道事業特別会計(第1号)

下水道総務費 957千円を増額

■報告

○20年度土地開発公社の決算及び事業の報告

○20年度大塔ふる里センターの決算

及び事業の報告

○20年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

定額給付金事業ほか繰越額等

○20年度簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

統一簡易水道整備事業の繰越額等

○20年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

許費繰越計算書の報告

○20年度後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

後期高齢者医療収納システム改修委託事業の繰越額等

○20年度水道事業会計予算繰越計算書の報告

送配水及び給水設備の繰越額等

○20年度水道事業会計予算繰越計算書の報告

○20年度大塔ふる里センターの決算

○20年度土地開発公社の決算及び事業の報告

○20年度大塔ふる里センターの決算

○20年度土地開発公社の決算及び事業の報告

■人事

▼公平委員会委員の選任

山田悦雄(やまだ えつおさん) 釜窪町)の選任に同意

〔任期：平成25年6月30日〕

▼教育委員会委員の任命(2件)

(否決)

▼人権擁護委員の候補者推せん

佐久間英光さん(中之町)、達洋子さん(近内町)、亀谷 璋さん(今井3丁目)、片山邦彦さん(西吉野町)の推せんに同意

〔任期：平成24年9月30日〕

■その他

▼5万人の森公園、上野公園、阿田峯公園に係る指定管理者として21年10月1日から24年3月31日まで

の期間、施設の指定管理者を指定5万人の森公園は、アス力美装株式会社

上野公園は、株式会社エスプリ

阿田峯公園は、社会福祉法人三寿

福祉会

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により西吉野町唐戸、茄子原の移動通信施設を計画

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

福祉会

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により西吉野町唐戸、茄子原の移動通信施設を計画

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定


市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定

市道路線の認定



奈良県の便利な情報がたくさん掲載されています。

2010年版 奈良県民手帳の予約を受け付けます

1冊500円

▽色 すほう色(奈良県章の色)または黒

▽大きさ 表紙 145mm×85mm、厚さ約9mm

▽手帳の内容 カレンダー、日記、予定表、お天気マーク(過去5年)、大和の主な行事、季節の花、全国の県・市町村などの主要統計データ、便覧、相談窓口、県内救急医療施設、年齢早見表など

8月21日(金)まで

■申込・問合先 庶務課 統計係 本庁(内線206)

～市内 13 か寺から「平和の鐘」～

一瞬にして多くの生命を奪い、二つの都市を破壊した昭和 20 年 8 月 6 日、9 日の広島、長崎への人類で最初の原爆投下から 64 年が経過し、戦争の悲惨さを知らない世代が多くなっています。世界で唯一の被爆国として、私達は、「核兵器の廃絶」と「戦争放棄」について声を大にして叫び、世界平和の先導者として活動しなければなりません。

広島、長崎の悲劇以来、今日まで核兵器は使用されていませんが、今後も使用されないとはいえません。特に核兵器を新たに開発しようとしている国や、核の脅威を利用して自国の利益を守ろうとしている国など、世界中には未だに核の脅威が存在しています。

五條市では、昭和 61 年 9 月に核兵器廃絶平和都市を宣言し、「核兵器廃絶、平和宣言都市」の啓発塔を市役所前、中央公民館前、上野町の 3 か所に設置するとともに、「平和の鐘」を撞いて恒久平和を祈願しています。

今年も広島に原爆が投下された 8 月 6 日（木）午前 8 時 15 分、長崎に原爆が投下された 8 月 9 日（日）午前 11 時 2 分、そして、五條市が空襲を受けた 8 月 8 日（土）午前 8 時 30 分から 1 分間、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を祈願して、「平和の鐘」が市内の 13 か寺から鳴り響きます。

この趣旨をご理解の上、当日は 1 分間の黙とうをお願いします。

■問合せ 庶務課文書広報係 本庁（内線 208）



故郷の祭りを一緒に守りませんか 第 38 回吉野川祭りに協賛をお願いします

『吉野川祭り納涼花火大会』は今年で 38 回を迎え、奈良県で唯一『花火大会百選』に選ばれている花火大会に成長しました。しかし、ここ数年続く不景気の影響を受け、皆様の広告料（寄付金）によって運営してきた吉野川祭り実行委員会の財政状況も大変厳しくなってきました。このような状況の中、吉野川祭りを存続したいという思いから、辯天宗と協力し 8 月 15 日（土）の一日で開催することが実行委員会で決定されました。

この『全国に誇れる故郷の祭り』を存続していくため、皆様のご理解をいただき、ご協賛をお願い申し上げます。

第 38 回吉野川祭り実行委員会
会長 山本 陽一

■問合せ 吉野川祭り実行委員会事務局
（農林商工観光課内） 本庁（内線 210）

自治功労者表彰も実施

自治連合会定期総会が開催されました



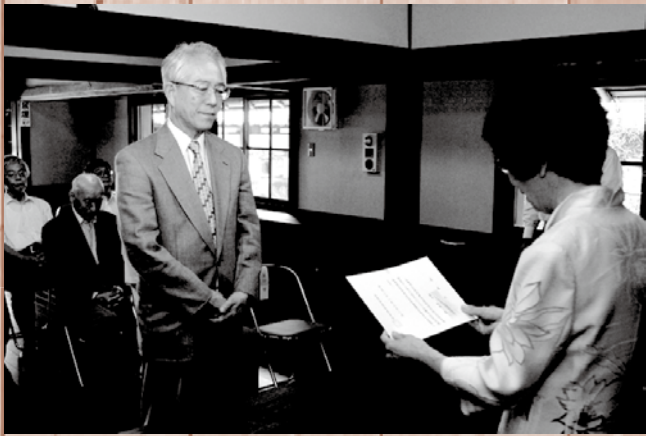
平成21年度五條市自治連合会定期総会が市民会館で行われました。総会では平成21年度の予算審議や、自治会活動に長年尽力していただいた皆さんの表彰が行われました。

◎自治功労披表彰者（敬称略）

- ・市長表彰 西辻 佳美（今井垣内町自治会）
- 天野 裕司（田園3丁目第7自治会）
- ・会長表彰 本迫 洋（東浄八幡町自治会）
- 深瀬 靖雄（南柳町自治会）
- 栗山 芳郎（鉄屋橋町自治会）
- 平井 良明（北中町自治会）
- 村下 幸穂（豊国町自治会）
- 石田 清治郎（上之島町自治会）
- 田中 守（日之出町東自治会）
- 森本 忠良（宮前町自治会）
- 峯林 俊三（二見公園東之町自治会）
- 高木 修（二見公園南之町自治会）
- 巽 幹夫（有家県営住宅A自治会）
- 宮澤 弘（上茶屋町自治会）
- 二村 正三（大谷町自治会）
- 森本 修（久留野町自治会）

町並みの保存と活用を考える

五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会



新町周辺の町並みの保存・活用を検討する「五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会」の委員の委嘱式がまちなみ伝承館で行われ、地元の関係者や学識経験者など14人が委員に委嘱されました。委嘱式の後、第1回の審議会が開催され、重伝建の指定に向けた取り組みなど、今後の町並みの保存について意見を出し合いました。

おいしく食べて健康に

健康のための料理教室



カルム五條で健康のための料理教室が開催され、食生活改善推進員の皆さんの指導のもと、健康に良く、おいしい料理を参加者で作りました。料理のベテランの主婦の皆さんも多数参加し、体にやさしい料理のコツを学びました。食事の後、参加者は自分の消費カロリーの計算などを行い、毎日の献立を見直していました。

青少年補導委員の委嘱式が中央公民館で行われました。

委嘱をうけたのは、各校区補導会が補導員に推薦した皆さんで、これから一年間にわたって青少年の健全育成のため、幼児・児童・生徒の登下校の安全確保と校区内の危険箇所などの点検にあたります。

青少年補導委員の委嘱式が行われました

青少年の健全育成を目指して





上野公園グラウンドに天然芝

6/13

200人のボランティアが芝生を植え付け

上野公園の多目的グラウンドは先日人工芝の敷設が完了しましたが、土のまま残っていた観客席の前部分など2,500㎡の範囲に芝生が植えられました。サッカーのクラブに所属する学生や関係者が参加し、ポットに入れられた10,000株の芝生の苗を丁寧に手で植えました。日本サッカー協会から提供を受けたティフトンという芝生は成長が早く、植えた範囲は3か月程度で緑の芝生に覆われます。



熱戦の結果をお知らせします 第27回市民球技大会

市民球技大会が開催され、各会場で熱戦が繰り広げられました。競技の結果は次のとおりです。

■バレーボール (ジュニアの部)

- 優勝 五條牧野クラブ
- 準優勝 阪合部少女バレーボールクラブ (中学校の部)
- 優勝 五條東中学校
- 準優勝 五條西中学校
- 第3位 野原中学校
- 第3位 智辯学園中等部 (一般男子の部)

- 優勝 JOKER
- 準優勝 五條市役所 (一般女子の部)

- 優勝 SPARK
- 準優勝 WAVE

■ソフトテニス (中学男子の部)

- 優勝 山本 健太・渡邊 一磨 (五條西中学校)
- 準優勝 木村 大勢・辰巳 大和 (智辯学園中等部)
- 第3位 前川 雄哉・狐坂 誠人 (五條西中学校)
- 第3位 福田 泰之・木村 昂平 (五條西中学校)

(中学女子の部)

- 優勝 谷口 夢奈・新澤 はるか (野原中学校)
- 準優勝 蛸谷 智子・森中 欄 (五條中学校)
- 第3位 小林 幸世・大谷 文菜 (五條中学校)
- 谷野 夢・小林 真由美 (五條東中学校)
- (高校・一般男子の部)
- 優勝 佐々木 延夫 (五條市ソフトテニス協会)・中井 基雄 (高商OBクラブ)
- 準優勝 友田 幸一郎・中田 誠人 (五條高等学校)

- 第3位 大西 由泰・岡 佑亮 (五條高等学校)
- (高校・一般女子の部)

- 優勝 新澤 杏奈・右田 千裕 (五條高等学校)
- 準優勝 長谷川 真子・北野 沙季 (五條高等学校)
- 第3位 井筒 寿里・柿本 貴恵 (五條高等学校)

(シニア・OGの部)

- 優勝 川合 素代・天野 美智子 (五條市ソフトテニス協会)
- 準優勝 出口 義博・中西 功 (五條市ソフトテニス協会)

■卓球 (ダブルス)

- 優勝 山本 仁子・井元 章 (猛卓党)
- 準優勝 吉原 悠真・石投 一輝 (猛卓党)
- 第3位 齊藤 満義・青木 隆 (猛卓党・市役所)

(一般男子シングルス)

- 優勝 西前 拓哉 (猛卓党)
- 準優勝 齊藤 満義 (猛卓党)
- 第3位 岩倉 正幸 (猛卓党)

(一般女子シングルス)

- 優勝 山本 仁子 (猛卓党)
- 準優勝 丹喜 加奈子 (卓友会)
- 第3位 植田 イサ子 (二見卓球ク)

(中学男子)

- 優勝 井元 大貴 (五條東中学校)
- 準優勝 西島 和哉 (五條東中学校)
- 第3位 田中 建成 (五條東中学校)

(中学女子)

- 優勝 吉岡 愛佳 (五條東中学校)
- 準優勝 松本 春菜 (五條東中学校)
- 第3位 栗本 実幸 (野原中学校)

■ソフトボール (トーナメントA)

- 優勝 あずみ台体育協会
- 準優勝 北宇智地区体育協会
- 第3位 田園地区体育協会B

(トーナメントB)

- 優勝 チームファイヤー
- 準優勝 西吉野体育協会 (峰南)
- 第3位 田園地区体育協会A

■サッカー (社会人の1部)

- 優勝 ミノルチルドレン
- 準優勝 ミノルオールスターズ (社会人の2部)

- 優勝 プレストFC五條
- 準優勝 チーム福本

(中学生の部)

- 優勝 五條東中学校
- 準優勝 智辯学園中等部

■バスケットボール

(一般男子の部)

- 優勝 五條クラブA
- 準優勝 五條クラブB
- (一般女子の部)
- 優勝 田園ママさん

バスケットボールチーム

- 準優勝 五條クラブ

(中学男子の部)

- 優勝 野原中学校
- 準優勝 五條西中学校 (中学女子の部)
- 優勝 五條西中学校
- 準優勝 野原中学校

■テニス (男子ダブルス)

- 優勝 足立 照剛・山崎 昌之
- 準優勝 中垣 公男・坂上 寿昭

(女子ダブルス)

- 優勝 正木 ちあき・水塚 春美
- 準優勝 伊藤 真弓・小松 啓子 (混合ダブルス)

- 優勝 上田 茂・上田 美佐

- 準優勝 西 孝祐・西 典子

■パタンク

- 優勝 林 テル子・福田 千鶴子 (岡口チーム)
- 準優勝 松永 満・石井 登代子 (本町チーム)

- 第3位 佐々木 照子・木村 澄子 (田園Cチーム)

- 第3位 照山 幸伸・彦坂 武久 (小島中町チーム)

- 第3位 照山 幸伸・彦坂 武久 (小島中町チーム)

■グラウンドゴルフ

Aコート

- 優勝 坂上 マサヨ
- 準優勝 鷹野 良彦
- 第3位 藤村 清利

Bコート

- 優勝 岸本 武房
- 準優勝 辰巳 政輝
- 第3位 平田 実

Cコート

- 優勝 山田 善弘
- 準優勝 田中 繁美

乳がん・子宮がん

女性のためのがん検診を実施します

女性のためのセット検診を受診しませんか

乳がんと子宮がんは若い人でもかかることが多い病気です。セットでがん検診を受診できますので、この機会に受診してください。

乳がん検診

マンモグラフィ検診

- 対象者 40歳以上の女性
- 検査方法 視触診検査およびマンモグラフィ検査
- 検診日程 乳がん・子宮がん検診日程表のとおり
- 費用 マンモグラフィ2方向撮影 1,300円
マンモグラフィ1方向撮影 1,000円

※70歳以上の人は無料です。

※ただし、次の人は乳がん検診（マンモグラフィ）検診を受けられません。

- ・授乳中または妊娠の可能性がある人
- ・心臓ペースメーカーをつけている人
- ・平成20年度にマンモグラフィ検診を受けた人
- ・豊胸手術を受けた人

乳がん（視触診）検診

- 対象者 30歳から39歳までの女性
- 検査方法 外科医師による視触診検査のみ
- 検診日程 乳がん・子宮がん検診日程表のとおり
- 費用 300円

子宮頸部がん検診

- 対象者 20歳以上の女性
- 検診日程 乳がん・子宮がん検診日程表のとおり
- 費用 600円

乳がん・子宮がん検診日程表（検診車で受診します）

月	日	曜日	乳がん	子宮がん	時間	検診場所	住所
8	19	水	○	○	午後1時～	賀名生体育館	西吉野町和田
	20	木	×	○	午後1時～1時30分	阪合部文化会館	中町
					午後2時～2時30分	市民会館	本町3丁目
					午後3時～3時30分	西部集落センター	西吉野町奥谷
	29	土	○	○	午後1時～	カルム五條	野原西6丁目
31	月	○	○	午後1時～	カルム五條	野原西6丁目	
9	2	水	○	○	午後1時～	カルム五條	野原西6丁目
	3	木	○	×	午後1時～	カルム五條	野原西6丁目
	5	土	○	○	午後1時～	カルム五條	野原西6丁目
	11	金	×	○	午後1時～1時30分	北宇智公民館	近内町
					午後2時～2時30分	田園公民館	田園4丁目
午後3時～3時30分					宇智公民館	今井3丁目	
29	火	○	○	午後1時30分～2時30分	ふれあい交流館	大塔町宇井	

■申込・問合せ先 **保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）**

定員制限がありますので、受診を希望する人は早めに連絡してください。対象者の年齢は、平成22年3月31日までに該当年齢になる人を含みます。



7月・8月 五條市休日救急診療 (在宅当番医制) 医師当番表

	5日(日)	12日(日)	19日(日)	20日(月)	26日(日)
7月	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281
8月	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072

▽保険証を持参してください ▽診療は急病者の応急処置に限ります
▽午前9時から午後4時まで ▽当番医が交代することがあります(市役所に問い合わせてください)

■問合先 保健福祉センター(カルム五條) ☎22・4001 (内線289)

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099 (本町3丁目1-13)

▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時(受付:午後11時30分まで)

**血液不足が深刻です
献血にご協力ください**

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足が深刻です。献血にご協力をお願いします。

■実施日時

8月6日(木)

午前10時～午後4時

■実施場所

市民会館

■対象者 満16歳～満69歳で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

※65歳以上の献血者は、60歳から64歳に献血経験のある人に限ります。

※ヤコブ病防止のため、欧州渡航歴のある人は滞在期間によって献血できない場合があります。

■献血内容
400ml、200ml

※血液の安全性を高めるため、200mlを希望しても400mlや次回の献血をお願いする場合があります。

※献血の際、本人確認をしますの
で、保険証や運転免許証など本人確認の出来るものを持参してください。

■問合先
保健福祉センター(カルム五條)
本庁(内線290)



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

保健福祉センター(カルム五條)
☎22・4001 (内線289, 290)
FAX22・6585

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院消化器病センター(または内科) ☎22・1112
助成制度の問合先 内吉野保健所 ☎22・3051

B型およびC型肝炎患者の皆さんへ インターフェロン治療の医療費が助成されます

平成20年4月からB型およびC型肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成が行われています。これにより患者さんの自己負担額は月額1万円～5万円までに軽減され、当院でも多くの皆さんがこの制度を利用して治療を受けています。

しかし、いまだ適切な治療が行われず病気を進行させている患者さんが多いといわれています。また、以前にインターフェロン治療を行い不成功に終わった人も、現在行われているペグインター

フェロン・リバビリン併用療法では治療可能な場合も多くなっています。

当院は、肝臓専門医(日本肝臓学会)が常に勤務し、奈良県の指定する肝疾患中核専門医療機関となっておりますので、一度、当院の消化器病センター、もしくは内科外来にご相談ください。

五條市医師会共催 肝炎市民公開講座を開催します

▽日時 7月12日(日) 午後2時から ▽場所 市民会館 ▽入場無料

▽問合先 保健福祉センター(カルム五條) 本庁(内線289、290)

ALT



こんにちは
リア・ルーター
外国語指導助手 (ALT)
です

ありがとう

日本に来て10か月が過ぎました。みなさんに「さよなら」を言うまで、あと2か月です。五條へ来たとき、「1年は短いよ」と、おっしゃった方がおられましたが、その通りでした。五條の若いみなさんにアメリカの文化などについて伝えることができたことは、本当に素晴らしいことでした。感謝しています。

この10か月間、私は2歳から15歳までの子供たちを教えてきました。日本の学校のシステムが分かり、その中で働くことができました。また、たくさんの人に出会い、五條の文化について学び、私の日本語の力を伸ばすことができました。大塔でのものを筆頭として、運動会や文化祭は、本当にすてきな行事でした。子どもたちや学校のことはもちろん、これら地域に開かれた大塔小中学校の行事を恋しくなることと思うことでしょう。みなさんに私の名前を覚えておいてほしいと思っています。私はアラスカ出身のALTです。アラスカから五條へ来るALTはあまりいないと思うので、きっと記憶にとどめてもらえるのではと、安心しています。

五條での初めの頃の思い出の中に、「宇井」を見つけようとして168号線で道に迷ったことがあります。私は、「大塔」という標識を読むことができ、宇井が大塔の中にあるということも知っていました。でも、大塔という文字を見つけてから、たくさんのトンネルがあり、何度も地元の人に「宇井はどこですか。」とたずねました。道をたずねたある男性は、「すぐそこだよ。」と教えてくれました。近くまで来ていたことが分かりました。

またある時、私は宇井を通り越してしまいました。標識に「大塔」とはなく、「十津川」とあったので、宇井を通り越したに違いないということだけは、分かりました。山あいの道は見慣れたような風景でしたが、何か違和感を覚えました。私は建設現場らしき事務所の脇に車を寄せて、2階へと階段を上がりノックをしました。事務所の中にいた二人の男性職員は、私を見て少しびっくりしたようでした。私は、宇井を知っていたかたずね、大塔小中学校の職員寮に住んでいることを話しました。男性は、今まで宇井という地名を聞いたことがなかったようですが、インターネットで宇井の地図を探し、印刷してくれました。彼は、「15分から20分ほど前に宇井を通り越したようだね。」と説明してくれました。この男性の助けを本当にありがたく感じました。見ず知らずの親切な人々に困まれラッキーだと思いました。

日本語を話せることで、私は何度も助かりました。しかし日本語を話すことができても、私を助けてくれる人がいなければどうにもなりません。言葉の壁にも関わらず、勇気をもって話しかけ、海外から来た私達を手助けしようとしてくれた、見知らぬたくさんの方々から感謝します。

何年か後に、私の第二の故郷になった五條へ戻ってくることができると願っています。このような機会と経験を与えていただいたことに、もう一度感謝いたします。五條での暮らしを通して、地域社会の強い結び付きの大切さが分かるとともに、新たな自信と自立心を得ることができました。五條で過ごしたことで、たくさんの素晴らしい思い出ができました。五條を離れることを寂しく思います。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。

ALTの One point lesson

第3回

日常のちょっとした英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『 I will miss you. 』

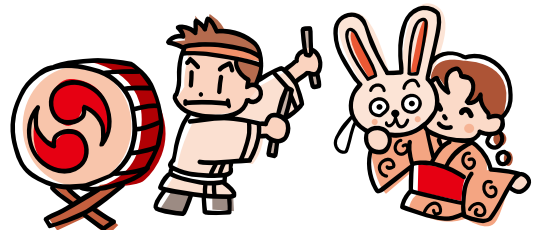
『寂しくなります。』

楽しい夏休み 子どもたちを守ろう

夏休みは、子どもたちが学校から外の世界へと目を向ける「社会勉強」の期間です。しかし、夏休みは楽しいことばかりではなく、危険もつきまといます。

- 非行や犯罪から子どもを守りましょう
- 水の事故や交通事故から子どもを守りましょう
- 未成年者の飲酒・喫煙をなくしましょう
- 明るい家庭・明るい地域を作りましょう

■問合先 青少年センター ☎24・3004





『安全は 意識と知識と 心掛け』 消防合同訓練を実施しました

危険物安全週間に伴い、6月11日に金陽製薬株式会社（テカパーク・なら）で消防合同訓練を実施しました。訓練には40人が参加し、従業員による119番通報訓練、初期消火訓練、避難訓練や地元消防団・消防署消防隊による消火訓練が行われました。

参加者は真剣に訓練に取り組み、事業所における自主保安体制の強化と危険物の保安に対する意識の高揚を図りました。



消防設備士試験 受験案内

消防設備士試験が次のとおり実施されます。

- 試験日 甲種特類 8月23日（日）、甲種1～5類・乙種全類 9月23日（水・祝）
- 場所 天理教おやさとやかた東右第四棟（天理市布留町200）
- 願書受付期間 甲種特類 7月13日（月）まで、甲種1～5類・乙種全類 8月6日（木）から13日（木）まで
- 受付・問合せ先 五條市消防本部 ☎ 2 2 ・ 3 3 1 0（持参による受付は平日のみ）

夏の水難事故に注意しましょう

水難救助訓練を実施しました

消防本部では、川などで遊ぶ機会の増える夏を迎え、水難事故に備えて吉野川で水難救助訓練を実施しました。

訓練は「川辺でキャンプをしていたグループのうち2名が川に流された」との想定で、潜水隊と救助隊および救急隊が出動し、溺れている人を救出しました。各隊の連携を密にし、迅速な水難救助訓練が行われました。



仕事の依頼も受け付けています

シルバー人材センターの会員になって一緒に働いてみませんか

シルバー人材センターは、軽易な仕事を有償で引き受け、会員に提供することにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とする、県知事の許可を受けた公益法人です。

■健康で働く意欲のある皆さん、会員になりませんか

▽入会説明会を受け入会申込書を提出し、年会費を納入してください。（毎月第3水曜日に保健福祉センターで説明会を開催しています。※原則60歳以上）

■仕事の依頼を待っています

▽主な仕事の例 除草作業・庭木の手入れ・障子、ふすま、網戸張り替え・清掃作業等

▽利用方法 電話で気軽に問い合わせてください。見積りのうえ契約を結びます。

▽申込・問合せ先 （社）五條市シルバー人材センター（カルム五條内）

☎ 2 2 ・ 5 5 4 1 F A X 2 6 ・ 2 2 2 1

経済的な理由で進学が困難な人を支援します

「五條市高等学校等進学奨励支度金」の給付申請を受け付けます

勉学の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校や高等専門学校等への進学が困難な人は、進路の保障を目的とした「五條市高等学校等進学奨励支度金給付制度」を利用できます。

次のすべてに該当する人が対象です

- ▽奈良県高等学校等奨学金、五條市育英会奨学金、生活福祉資金（修学資金）、または、母子・寡婦福祉資金（修学資金）のいずれかを、平成21年4月から受けている人
- ▽市内に在住し、平成21年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校（定時制・通信制を含む）・高等専門学校に入学した人
- ▽これまでに、この支度金の給付を受けていない人

- 申請書類の提出期限 8月14日（金）まで
- 申込・問合せ先 教育総務課 本庁（内線817）

長寿医療（後期高齢者医療）制度

新たな被保険者証の郵送と保険料などのお知らせ

新たな被保険者証が交付されます

現在の後期高齢者医療被保険者証の期限は7月31日です。

8月1日から利用できる新たな被保険者証を7月中旬に郵送しますので、8月以降に病院に行く場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。

保険料決定通知を、7月中旬に郵送します

昨年度の所得に基づいて、平成21年度の保険料決定通知を7月中旬に郵送します。普通徴収で保険料を納付される人、年金天引きがすぐに開始できない人は、納付書を同封しますので、最寄りの金融機関または市役所、支所で納付してください。

入院時の入院費用や食事代を減額できる

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請について

住民税非課税世帯の場合、入院する際には入院時の入院費用や食事代を減額できる限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けることができます。限度額適用・標準負担額減額認定証を被保険者証と一緒に、病院の窓口に表示することで費用が減額されます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合は保険課への申請が必要です。入院する際に申請してください。

- 申請に必要なもの 保険証、印鑑、非課税証明書
(非課税証明書は平成21年1月1日時点で五條市に住民登録がない人のみ)

- 問合せ先 保険課 後期高齢者医療係 本庁（内線373、344）

福祉医療の助成制度

医療証（資格証）の更新手続きを行っています

各医療証（資格証）の更新手続きを実施しています。申請書類が郵送された人は更新手続きを行ってください。各医療制度の助成を受けられる人は、市内に住所のある国民健康保険の被保険者、社会保険本人および被扶養者で、次の要件に該当する人です。

制 度 名		支 給 要 件	
制 度	老人医療	▽昭和15年7月31日以前に生まれた、満69歳以上70歳未満の人で、本人・配偶者・扶養義務者（子・孫・兄弟等）とも住民税所得割が非課税の人。 ※世帯あるいは保険が別でも、同一家屋で住んでいる場合や、離れて住んでいる子の社会保険加入者は、その被保険者も全員の住民税所得割が非課税であること。	所得制限あり
	乳幼児医療	▽出生の日から満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの幼児（※幼児が五條市に住所を有すること）	所得制限あり
	心身障害者医療	▽1歳以上74歳未満で、身体障害者手帳1・2級・療育手帳Aを持っている人	所得制限あり
	母子医療	▽母子家庭の母と18歳未満（18歳の年度末）の児童 ▽両親のいない18歳未満（18歳の年度末）の児童を養育している夫のいない女子または未婚の女子	所得制限あり
	重度心身障害老人等医療	▽後期高齢者医療制度に該当する人のうち、身障手帳1・2級または療育手帳Aを持っている人	所得制限あり

福祉医療は、7月中に申請した人のうち、該当者に資格証を発行します。申請手続きをしていない人は、各医療制度の適用は受けられません。

■申請に必要なもの 健康保険証、印鑑（転入した人は、前の住所地の所得証明等）

※福祉医療証を持っている人で住所・氏名・加入医療保険の変更や資格喪失『死亡・転出・婚姻（母子）』等の場合は必ず届け出てください。

申請に基づいて助成されますので、世帯構成や心身の状態等に变化があった場合は問い合わせてください。

■問合先 保険課 本庁（内線373、393）、西吉野支所、大塔支所

国民健康保険税全期・第1期の納期限は、 7月31日（金）です

市役所担当窓口、各支所窓口、取扱金融機関

およびゆうちょ銀行・郵便局で納付してください。

■問合先 保険課保険税係 本庁（内線368、266）、西吉野支所、大塔支所

7月から受付します 国民年金保険料免除制度の申請はお早めに

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納められない場合は、申請により保険料の納付が免除される制度があります。（※平成21年度の保険料額は14,660円）

■**免除申請** 7月1日（水）から受付 ※年金手帳・印鑑等を持参してください。
 （前年所得の審査があります。審査結果は後日郵送でお知らせします。）

免除の種類	全額免除	3／4納付	半額納付	1／4納付	納付猶予	保険料未納
免除の内容	保険料の全額が免除	保険料の一部が免除			30歳未満の人が対象	—
年金を受ける資格期間	算入されます					算入されません
保険料を納めた場合と比べた年金額	2分の1	8分の7	8分の6	8分の5	計算されません	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです					受給できない場合があります
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます					2年以内

■注意事項

- ▽3／4納付、半額納付、1／4納付の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付しないと、その期間は保険料未納期間となりますので注意してください。
- ▽前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申し出をした人は申請は不要です。（所得申告は必要）
- ▽保険料を納めた場合と比べた年金額は、国庫負担が2分の1の場合です。
- ▽追納する場合は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。（追納には、申し込み後送付される納付書が必要です）
- ▽全額免除・納付猶予の承認を受けた人が、翌年度以降も全額免除・納付猶予を希望する場合は、翌年度からは申請書の提出が不要となります。ただし、失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

■**承認期間** 7月から翌年の6月まで

■**申込・問合先** 市民課年金係 本庁（内線300、370）

大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531 (<http://www.sia.go.jp/>)

7月1日から31日は河川愛護月間です

国土交通省では毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。月間中はポスターなどによる広報活動をはじめ、全国各地で地域住民や市民団体と連携して河川のクリーン作戦等多様な活動を実施します。

和歌山河川国道事務所では住民の皆さんと紀の川の一斉清掃を行います。また、ゴミの不法投棄があった場所をホームページに掲載しています。不法投棄を無くし、みんなが気持ちよく憩える川にしましょう。

■**問合先** 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所五條出張所

☎22・3161 ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>



森林の間伐等の実施の促進に関する 特別措置法（間伐等促進法）について

「間伐等促進法」は地球温暖化の防止を目的とした京都議定書の森林吸収目標を達成するために平成20年に公布・施行された法律です。

これに伴い、平成24年度までの間に森林の間伐等の実施を促進するために、五條市でも平成24年度までの間伐等の目標面積を定めて、誰が（実施主体）、いつ（実施時期）、どこ（実施場所）で、どのような間伐等の作業を行うか計画を作成します。

森林の間伐等を実施しようとする人は、この促進計画に記載されることで次のような補助等を受けることができます。

- ①森林施業計画を策定しなくても、森林整備事業における助成の優遇処置を受けられます。
- ②一定の条件を満たせば、美しい森林づくり基盤整備事業の補助金の交付を受けられます。
 （▽特定間伐等促進計画に基づく間伐、造林、作業路網の整備を実施したものに対して、補助金が交付されます。
 ▽補助金は標準経費の2分の1（標準経費＝奈良県知事が定める標準単価×事業量）
 ▽間伐は、11年生以上であれば林齢の上限はありません。
 ※交付を受けるには、特定間伐等促進計画に登載されたものであることが必要です。）
- ③森林の立地等条件不利で間伐等の森林整備が行われていない森林を、実施主体が森林所有者に代わって間伐等の森林整備を行う場合、補助金の交付を受けることができます。
- ④計画に位置づけられた実施主体が実施する間伐については、森林法により義務づけられている事前の伐採届出が不要になります。（森林施業計画に登載されている森林の間伐は伐採届が必要です。）

■その他 この促進計画への提案は、平成24年度まで受け付けています。
 （計画期間の途中で計画を変更することも可能です）

■問合せ先 農林商工観光課農林係 本庁（内線390）

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

8 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
30	31									休			

▽カレンダーの●印はカラオケ日で、送迎バスを運行します。乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

▽送迎バスの利用は2日前（休館日の場合はその前日）までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所（最寄りのバス停）を申し出てください。予約のない場合は運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。（送迎バスなし）マッサージ機等も自由に利用できます。

■開館時間 午前9時から午後5時まで（カラオケは午前10時から午後3時まで）

■休館日 毎週水曜日 ■対象者 60歳以上の人

■問合せ先 老人憩の家 ☎23・0431

平成20年度 五條市集中改革プランの進捗状況

集中改革プランは、平成19年度から平成23年度までの行政改革の取り組みを集中的に実施するため平成19年5月に策定したものです。

行政経営の仕組みに関する改革など、4つの改革と150項目の取り組み業務からなる内容で、計画期間の5年間で約18億7千万円の削減効果を見込んでいます。

平成20年度分の五條市集中改革プランの進捗状況を報告します。

■集中改革プランの平成20年度の目標に対する進捗率 75.4% (単位：件、%)

改革名	取組業務	取組数	進捗状況			進捗率
			計画以上	計画どおり	計	
行政経営の仕組みに関する改革	115	398	29	285	314	78.9
機構及び人事制度に関する改革	12	12	1	7	8	66.7
財政制度に関する改革	17	69	0	44	44	63.8
施設・資産管理制度に関する改革	6	57	2	36	38	66.7
合計	150	536	32	372	404	75.4

(※進捗率＝進捗状況が計画以上および計画どおりと評価された取組の数 ÷ 総取組数)

詳細はホームページに掲載しています。http://www.city.gojo.lg.jp

■経費削減の財政効果額 平成20年度の削減分 10億7千3百万円

財政効果の内訳

(単位：百万円)

取組項目	区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
人件費の削減	削減効果見込額	136	165	204	248	190	943
	削減額	152	261	—	—	—	—
事業の休止・削減や取り組みの改善等による削減	削減効果見込額	724	107	0	91	3	925
	削減額	424	812	—	—	—	—
合計	削減効果見込額	860	272	204	339	193	1,868
	削減額	576	1,073	—	—	—	—

■職員定数の削減

年度別職員削減表

(単位：人、毎年4月1日現在)

区分		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
計	削減数	11	10	14	17	13
	当該年度職員数	585	575	561	544	531
実績	削減数	13	24	48	—	—
	当該年度職員数	583	559	511	—	—

今後も時代の変化に対応した行財政運営を推進し、改革を実施していきます。

■問合せ先 企画財政課 本庁 (内線306)

7月1日から31日は第59回社会を明るくする運動の強調月間です

行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう

重点事項

「犯罪や非行をした人たちの就労支援」

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。期間中は、広報車による市内巡回啓発、街頭啓発、「愛の善意」募金運動等の活動を行います。

■問合せ先 “社会を明るくする運動”
 五條市実施委員会 (社会福祉課)
 本庁 (内線275)



五條市の
まちづくりを応援

ふるさと応援寄附金の 状況をお知らせします

次の皆さんからふるさと応援寄附金制度を利用して寄附をしていただきました。ありがとうございました。五條市がさらに元気に魅力ある街に成長するため、ふるさと応援寄附金制度を活用していただき応援をお願いします。

- ▽仲本 昌之様 ((有) 仲本経営ブレーン 公認会計士) (香芝市)
 - ▽大森 慈祥様 (辯天宗宇賀山妙音院如意寺 代表役員) (野原西)
 - ▽櫻井 敬三様 (田園)
 - ▽福本 浩様 (西吉野町百谷)
- 外 7人

※氏名等の公表を了解いただいた人のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金の状況

■五條市ふるさと応援寄附金の状況（6月15日現在）

寄附の状況	11件	4,338,300円
-------	-----	------------

■寄附金の使途

対象事業	金額（円）
医療・福祉・環境保全に関する事業	80,000
産業の振興に関する事業	25,000
道路建設等生活基盤の整備に関する事業	15,000
教育・文化振興等に関する事業	130,000
市政一般への活用	4,088,300
合計	4,338,300

※「ふるさと応援寄附金制度」で寄附をして頂くと、当該寄附金のうち5,000円を超える部分について、通常の所得税や住民税の寄附金控除のほか、住民税所得割額の10%を上限として、住民税の特例控除が受けられます。

■問合せ先 企画財政課 本庁（内線233、214）

政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例に基づき

市長の資産等の概要をお知らせします

1 五條市長の資産等補充報告書の内容（平成20年12月31日現在）

昨年1年間に新たに有することとなった資産はありません。

2 所得等報告書の

内容（前年の所得）

	所得金額	起因となった事実
不動産所得	2,135,079円	借地収入
給与所得	12,830,510円	五條市長等
雑所得	990,796円	

3 関連会社等報告書の内容（平成21年4月1日現在）（報酬を得て役員・顧問等の役職に就いている会社等）

該当なし

五條の歴史を学びませんか

夏季市民歴史講座 参加者募集

第1回「歴史的町並み保存の現状と課題」

▽講師 増井 正哉 先生 (奈良女子大学教授・
 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会副会長)
 ▽日時 8月2日(日) 午後1時30分～3時30分

第2回「五條代官 ^{みの} 養 ^{かさのすけ} 笠之助の出自」

▽講師 池田 淳先生 (吉野歴史資料館館長)
 ▽日時 8月9日(日)
 午後1時30分～3時30分

■会場 中央公民館3階大会議室 ■定員 100名(事前に申し込みが必要) ■参加費 無料
 ■申込・問合先 文化財課 ☎24・2011

賀名生の里
 子供寺子屋塾

夏休みの体験講座を開催します

小学生対象

夏休み子供講座

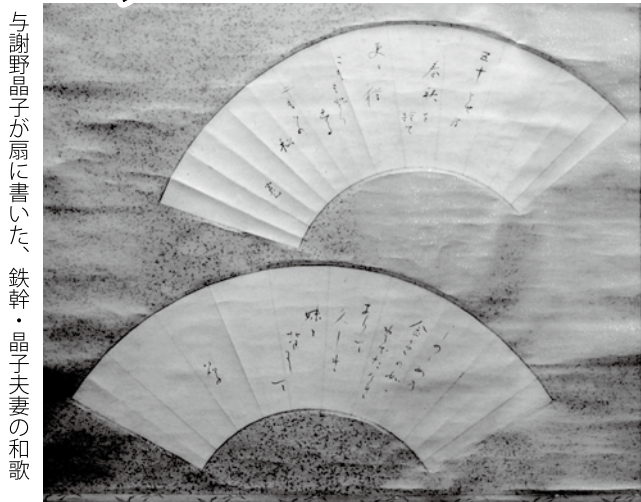
7月26日(日)
「手すきでつくろう オリジナルはがき」
 牛乳パックを再利用して自分だけのはがきを作ります。(保護者同伴)
 ▽時間 午後1時30分～3時30分
8月23日(日)
「つくって、あそぼう〜むかしのあそび」
 竹とんぼ・水鉄砲・竹馬を賀名生地
 老人会の皆さんと一緒に作ります。
 ▽時間 午前10時～午後3時(弁当を持
 参してください)

■会場 賀名生の里歴史民俗資料館
 ■対象者 市内の小学生
 ■定員 各講座先着20人
 ■参加費 各300円(材料費)
 ■申込・問合先
 賀名生の里歴史民俗資料館
 ☎32・9010

7月25日(土)
「陶芸教室〜手作りで器を作ろう」
 ▽講師 山田恭介 先生
 ▽対象 市内の小学4～6年生
 ▽集合 A班：午前9時
 B班：午後1時
 ▽集合場所 5万人の森公園駐車場
 (会場の工房まで送迎します)
 ▽参加費 500円(材料費)
8月8日(土)
「折り紙の不思議にチャレンジ」
 ▽講師 原田キョウ 先生
 ▽対象 市内の小学生
 ▽時間 午前9時30分～
 ▽会場 まちなみ伝承館
 ▽参加費 250円(材料費)
 ■定員 各講座先着20人
 ■申込・問合先
 文化財課 ☎24・2011

うらの館から

見取り図案内之八 与謝野鉄幹・晶子夫妻と藤岡長和



与謝野晶子が扇に書いた、鉄幹・晶子夫妻の和歌

長和の両親の金婚のお祝いに与謝野夫妻の和歌が晶子の筆で扇に書かれ、藤岡家に送られました。「与謝野両先生より賜りし和歌、記念扇の原本也」と、長和自身が記し、扇面は軸に仕立てられています。他に、鉄幹(寛)直筆の軸、晶子の扇面額、晶子の短歌に洋画家の石井柏亭が絵を付けた軸、その他にも短冊類、書簡などがあります。

昭和6年8月、長和が兵庫県警の警察部長の時代に晶子から送られた書簡には、与謝野用箋とある便箋4枚に晶子らしい細いペン文字で、六甲山の別荘へ案内してもらったお礼が書かれています。昭和12年8月には、長和の長女瑠璃子が24歳で亡くなり、晶子から哀悼の手紙と「哀詩」と題した詩文が送られています。また、昭和14年に晶子は「新新訳源氏物語」を完結させ、藤岡家には、当時晶子が書いた「源氏物語礼賛」一巻が残されています。時に晶子は情熱の人と呼ばれますが、藤岡家所蔵の品々にははむしろ、晶子の理知の美しさが溢れています。

晶子には、宇智子と名付けた子供がいる事からもわかるように、「万葉集」によまれた宇智の大野(藤岡家のある五條市北宇智付近)をこよなく愛していたようです。

大正・昭和の教科書と与謝野晶子「源氏物語礼賛」展

7月1日(水)～9月30日(水)

当家に残る大正・昭和時代の教科書と与謝野晶子筆「源氏物語礼賛」を展示します。当時のモダンな雰囲気伝える資料です。

藤岡家の当主だった長和氏は旧制高校の第三高等学校時代に与謝野鉄幹(詩人、歌人：1873年-1935年)・晶子(歌人：1878年-1942年)が主宰する新詩社に入り、詩歌雑誌「明星」にその短歌が掲載されました。これがきっかけとなり、森鷗外や石川啄木、尾崎行雄など当時の一流の文人たちとの交流が生まれます。藤岡家には、その頃の文学資料が豊富に残されています。

特に与謝野夫妻とは家族ぐるみの交際があったようです。鉄幹の日記にも3か所に藤岡長和の名前が登場します。昭和4年には

■問合先 藤岡家住宅(五條市近内町526)☎22・4013 ■開館時間 午前9時～午後4時(月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館)



講師 家田 莊子さん (作家・僧侶)

【社】五條青年会議所では、7月の公開例会として次のとおり講演会を開催します。

■日時 7月12日(日) 午後2時から

■場所 リバーサイドホテル

■定員 250人

(多数の場合は抽選します)

■テーマ 「ティーンからのメッセージ」 ～気付けて欲しい言葉にならないサイン～

募集

大切な人を 自殺でなくした皆さんへ

自死遺族等の支援 “よりそいの会あかり” では、同じような出来事にあった皆さんが、安心してその思いを話せるよう、お手伝いをしています

奈良いのちの電話 “よりそいの会あかり”
0742・35・7200 (専用電話)

■受付時間 毎週火曜日 午前10時～午後4時

■参加費 無料

■申込方法 郵送、FAX、メール、持参のいずれかで申し込んでください。

■申込・問合せ (社) 五條青年会議所
☎23・03304
FAX 25・2686
メール gojic@gojic.ne.jp

五條高校まなびースクール 油彩画入門講座参加者募集

■日時 8月24日(月)～8月27日(木) 午前9時～午後3時

■場所 県立五條高等学校

■定員 30人程度

■内容 油彩画入門講座

■参加費 1,000円(材料費)

■申込方法 8月3日(月)までに往復はがきに次の項目を記載し、申し込んでください。

①名前(ふりがな)、②住所、③電話番号、④油絵の経験の有無

■申込・問合せ 県立五條高等学校 まなびースクール係 (廣橋)
☎22・4116
〒637・0092 五條市岡町1428

■募集種目

▽任期制自衛官「2等陸・海・空士」(1任期 陸2年、海・空3年)

▽一般曹候補生

▽航空学生

■受験資格

▽18歳以上27歳未満の人

▽航空学生は高卒(見込含) 21歳未満の人

■受付期間 8月1日(土)～9月11日(金)

■試験日時

▽任期制自衛官 9月16日(水)～20日(日)の内1日

▽一般曹候補生 9月19日(土)

▽航空学生 9月23日(水)

■問合せ 自衛隊五條地域事務所
☎22・3789

講座

子供いけばな教室 子供茶道教室を開催します

子供いけばな教室
いけばな・茶道など、今まで知らなかった事を体験してみませんか。

【子供いけばな教室】
身近な草花を使って自然に親しみ、実技を通していけばなの伝統文化を学びましょう。

■日時 7月29日(水) 午前10時

■場所 中央公民館

■定員 先着20人

(市内の小・中学生)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 500円

■持ち物 はさみ

【子供茶道教室】
あいさつ・おじぎのしかた、お茶の作法などを学びましょう。

■日時 8月3日(月) 午前10時

■場所 中央公民館

■定員 先着20人

(市内の小・中学生)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 500円

■持ち物 はさみ

■問合せ 中央公民館
☎24・2001

親子ふれあい広場(体験教室) 親子のチャレンジ! グラスアート

ミニ・ティッシュボックスを作ってみましょう。簡単にステンドグラスの雰囲気を楽しむことができるクラフトです。夏休みの工作にいかがですか。

■日時 7月30日(木) 午前10時

■場所 中央公民館

■定員 先着20組(市内に在住または勤務する保護者と小・中学生)

■指導者 長谷川 眞紀先生 (日本グラスアート協会インストラクター)

■参加費 1組1,300円 (利用団体費300円を含む)

※子供2人以上で申し込む場合は、1人につき1,000円の追加が必要です。

■持ち物 はさみ、筆記用具

■申込方法 7月24日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■問合せ 中央公民館
☎24・2001

親子ふれあい広場(体験教室) 親子で紙粘土作りに挑戦

牛乳パックを利用した家の形の貯金箱を作ります。夏休みの工作にいかがですか。希望者は帽子の形をしたポプリの壁掛も作成できます。

■日時 8月1日(土) 午前10時

■場所 中央公民館

■定員 先着20組(市内に在住)

たは勤務する保護者と小・中学生) 指導者 黒田 正子先生 (創作紙粘土協会師範)

■参加費 1組 800円 (利用団体費300円を含む)

※子供2人以上で申し込む場合は1人につき500円の追加が必要です。ポプリの壁掛けの材料費は1,000円

■持ち物 エプロン、タオル、作品持ち帰り用袋、筆記用具

■申込方法 7月25日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。

■問合せ 中央公民館
☎24・2001

保護司による電話相談 更生保護「ひまわりテレフォン相談」

犯罪や非行のない明るい町を築くため、犯罪や非行にいたった人の社会復帰を支援し、援助するための電話相談を行っています。一人で悩まないで、電話をしてください。

相談先 ☎0742・20・6000

■月曜日～土曜日 (祝祭日を除く)
■午後1時～4時

五條市立図書館の 祝日開館日および振替休館日

市立図書館は、
次の祝日は開館しています。

図書館祝日開館日	(振替休館日)
7月20日(月) 海の日	7月17日(金)
11月3日(火) 文化の日	11月5日(木)
11月23日(月) 勤労感謝の日	11月24日(火)
2月11日(木) 建国記念日	2月12日(金)
3月21日(日) 春分の日	3月23日(火)

■問合せ先 市立図書館
☎ 22・4133

講座

ネイルアート講座

夏の素足をステキに見せるフットケアと、足のネイルを行います。足をステキに変身させましょう。

■日時 7月25日(土)
午後1時30分～4時

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内に在住または勤務する18歳以上の女性)

■テーマ フットマッサージ&ケアと足のネイル

■指導者 前田 ゆき先生

■参加費 1,900円

(利用団体年会費300円)

■持ち物 マニキュア(自分の好きな色)、足がつかかる程度の洗面器、バスタオル

■申込方法 7月17日(金)までに参加費を添えて申し込んでください

■その他

託児有り(要予約・無料)

■2歳以上就学前の幼児

■問合せ先
中央公民館
☎ 24・2001

親子ふれあい広場(料理教室) 親子でわいわいパーティーメニュー

子供の食事の大切さや、栄養バランスを考えるコツなど、大人にとつてのヒントも満載です。親子のコミュニケーションを増やすきっかけや毎日の献立選別に役立ててください。

■日時 8月6日(木)
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着12組(市内に在住または勤務する保護者と小・中学生)

■テーマ らくらくヘルシーピッツア、ヨーグルトケーキ

■指導者 足立 敦子先生(「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)

■参加費 親子1組1,000円(利用団体年会費300円)

※子供2人以上で申し込む場合は、1人につき300円の追加が必要です

■持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰りの容器
■申込方法 7月25日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。
■申込・問合せ先
中央公民館
☎ 24・2001

「親子のすこやか料理教室」 参加者募集

食事作りには食器の準備や、買い物、食材の調理など子供の好奇心を刺激するさまざまなプロセスがあります。料理教室で、子供達と一緒に「おいしさ」と料理の楽しさ発見」をしてみませんか。
■日時 8月4日(火)
午前9時30分～午後1時

■場所 カルム五條

■対象者

市内に在住する子供と保護者(小学4年生以上は1人でも参加できます)

■献立 焼おにぎり、豚肉の野菜巻き、みそ仕立てのチャウダー等

■定員 30人

■指導者

五條市食生活改善推進員
■参加費 大人500円、子ども300円(食材料費)

■持参物 エプロン・三角きん等

■申込締切 7月30日(木)

■申込・問合せ先

カルム五條
本庁(内線290)

「元氣はつらつ塾」参加者募集

楽しい体操とレクレーションをしながら、転倒骨折の予防をしましょう。(この教室は、五條市が社会福祉法人に委託して実施しています。)

し尿くみ取りのお知らせ <大塔地区>

8月のくみ取りは、次の日程で実施します。希望する場合は業者に直接依頼してください。

8月11日(火)、25日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合せ先
ダイワクリーンサービス
☎ 0745・52・3372

<五條地区・西吉野地区>

8月は盆休みの業者がありますので、くみ取りの依頼の際は注意してください。詳細は、各地区の担当業者に問い合わせてください。

■申込先 各地区担当業者
■問合せ先 衛生センター
☎ 22・4441
<西吉野地区>
■申込・問合せ先 水企興業(株)
☎ 25・2539

催し

平成21年度小学校 水泳記録大会を開催します

■日時 8月5日(水)

午前8時30分(小雨決行)

※雨天順延 8月6日(木)

■場所 上野公園市民プール

■その他

吉野川フェスタ共催イベント 水生生物調査に参加しませんか

吉野川フェスタ2009の共催イベントとして、大川橋付近に住む水生生物を捕獲し水質を判定する、水生生物調査が行われます。身近な自然に接することによって、環境問題を考えてみませんか。『夏休みの自由研究』の題材にも活用できます。

■定員 先着40人

■申込締切 7月16日(木)

■申込・問合せ先

吉野川活性化プロジェクト事務局
本庁(内線210)

動物愛護ミニフェスティバル「五條 犬を飼うってステキですか?」 参加者募集

奈良県が毎年実施している「動物愛護フェスティバル」のプレイベントとして、大人も子供も参加

吉野川フェスタ2009 かわっ子まつりを開催します



吉野川に清流を取り戻し、川を主役とした元気なまちを作るため、川とふれあい、楽しく遊びませんか。

楽しいイベントのほか、河原ではバーベキューなども自由にできます。家族そろって楽しい一日を過ごしてください。

- 日時 7月19日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 大川橋下流左岸(野原側)
- 参加費 無料(魚のつかみどりは協力金200円が必要)
- 内容 吉野川いかだ下りコンテスト、魚のつかみ取り、模擬店、水生生物調査など
- 主催 吉野川活性化プロジェクト
- 共催 五條市、五條市教育委員会、五條市観光協会、五條市商工会、五條市自治連合会、五條市漁業協同組合、モンベルクラブ五條店、国土交通省近畿地方整備局
- 問合せ先 農林商工観光課(内線210)

- ▽できる、ミニ動物愛護フェスティバルを内吉野保健所で開催します。(無料)
- 日時 9月19日(土)
- 午前9時30分～午後3時30分
- 場所 奈良県内吉野保健所
- 対象者 県内に在住する人
- イベント内容(定員等)
- ▽飼う前教室と子犬の飼い方教室
これから犬を飼おうと思ってる人、もしくは生後5か月令

- ▽動物ゲーム(小学生40人)
- ▽プラ板作り(小学生40人)
- ※参加者数に余裕があれば当日参加
- ▽犬とのふれあい教室(小学生20人)
- ▽動物ゲーム(小学生40人)
- ▽プラ板作り(小学生40人)
- ※参加者数に余裕があれば当日参加

てんいぢ先生



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 本庁(内線286)

その他

- 一緒に踊りませんか
西吉野町盆踊り大会を開催します
素朴な生活の中で育まれたふるさとの踊りを次の世代に伝え、一緒に踊りませんか。
- 日時 8月18日(火)
午後7時30分～9時30分
- 場所 西吉野コミュニティセンター
(西吉野町八ツ川251)
- 参加費 無料
- 問合せ先 西吉野郷土芸能保存会(薄谷 32・0348)

市民の善

- 西吉野テニスコートの予約は西吉野支所で行っています
- 予約・申込み 333・0301
(西吉野支所 住民厚生課)
- 利用時間 午前9時～午後5時
利用日当日の申し込みも可能です
- 利用料(一面・1時間) A・Bコート700円 Cコート500円
(市民は減免扱い)
- 問合せ先 生涯学習課スポーツ振興室 本庁(内線812)
- 善意銀行 奈良県退職女教師の会五條支部 ひまわり会
- 高野山金剛講大飼支部 支部長 桑山恵光
- カラオケ喫茶 白馬 榮林和子

市役所電話番号

- ▽五條市役所 本庁 22・4001(代)
- ▽西吉野支所 33・0301(代)
- ▽大塔支所 36・0311(代)

広報五條の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。
また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています。)

■申込・問合せ先
庶務課文書広報係 本庁(内線206)

新町通りダンスアート2009
MOKK LABO #5 古民家

新町通りの古民家をそのまま美術背景として利用して、MOKK(モック)によるダンスパフォーマンスが行われます。

■日時 8月1日(土)、2日(日)
午後4時～午後6時30分
(1日2回公演)

■入場料 1,500円、中学生以下 1,000円

■問合せ先 新町通りダンスアート実行委員会
35・0101
Eメール dancaart@kcn.jp

市民ごよみ

7月11日(土)
人権を確かめあう日

8月5日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

8月6日(木)
賀名生スイミングプールオープン
場所◎西吉野町屋那瀬
時間◎午後1時～3時30分
期間◎8月21日(金)まで
問合せ先 西吉野支所住民厚生課
☎33・0301
生涯学習課
本庁(内線812)

毎週金曜日
消費生活・多重債務相談
場所◎市役所別館相談室
時間◎10時～15時



五條の歴史を探る

大塔町中峯の人形頭 第14回

大塔町中峯には、人形浄瑠璃(人形芝居)で使われた古い人形の頭が残されています。世界無形遺産の文楽も、実はその人形浄瑠璃の一つであり、今ではその代表と見られていますが、昔は一つの娯楽として、日本各地でその土地の人たちによる人形浄瑠璃が上演されていました。それらのいくつかは今でも行われており、文楽とは違う、地方色のあるものが伝えられています。

中峯の人形頭は全部で16個が現存しており、小形ながら彫りが深く、非常に作りのよい頭と評価されています。また眉の描き方に古風なものが見られ、寛政年間(18世紀末ごろ)以前の作とされています。

近畿地方では、淡路島の人形浄瑠璃が歴史的にも有名で、今でも行われていますが、その

淡路島の人形遣いがこの大塔町までやってきて、人形浄瑠璃を伝えたと考えられています。また地元に残る言い伝えでは、この頭を手に入れるために村の共有林を売ったと言われています。当時の中峯の人たちの、人形浄瑠璃への思い入れの深さがしのばれる物語ではないでしょうか。

中峯では、明治の末ごろまで毎年盆と正月に人形浄瑠璃が演じられ、付近の村からも多くの見物人が集まったといわれていますが、大正時代にはその技術を伝承する人がいなくなりました。

今では演じ手のなくなった人形の頭だけが、郷土芸能の遺産として残っています。現在は大塔郷土館歴史の蔵で展示され、一般に公開されています。



五條検定

五條の歴史にチャレンジ

解答は翌月号の広報に掲載します。

Q1

Q1 五條の商人、赤根屋半七が登場する文楽の題名は？
①艶容女舞衣 ②曾根崎心中 ③義経千本桜

Q2

Q2 大塔町の地名の由来となった、鎌倉幕府倒幕に活躍した親王は誰？
①護良親王 ②尊良親王 ③懷良親王

Q3

Q3 大塔町で生息が確認されている天然記念物の動物は？
①カワウソ ②ライチョウ ③ニホンカモシカ

A

6月号の答えは Q1 ②釣針 Q2 ②藤原仲麻呂 Q3 ②隼人でした。

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合せ先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

こんぴら館がリニューアルオープン

1月から休館していた『こんぴら館』は指定管理者制度により7月5日にリニューアルオープンしました。

■問合せ先
こんぴら館 ☎33・0251
(西吉野町西野292)

市の動き (5月31日現在) ()内の数字は前月比

人口 36,483人 (-19) 男 17,404人 (-2) 女 19,079人 (-17) 世帯 13,854世帯 (+10)

広報 五條 7月号